

## 事後評価調書

I 事業概要							
事業名	林道事業（過疎山村地域代行林道事業）						
地区名	みつはしせん 三都橋線						
事業箇所	きたしたらくんしたらちょうとよくにおよび みつはし ちない 北設楽郡設楽町豊邦及び三都橋 地内						
事業のあらまし	本路線は、設楽町の南西に位置し、国道420号と県道田峯三都橋線を結ぶ基幹的な路線である。本路線の利用区域は256haあり、その森林構成はスギ・ヒノキの人工林が96%と高く、森林整備の効率性と林業生産性の向上を目的として、2005年から2015年にかけて開設を実施したものである。						
事業目標	【達成（主要）目標】 森林整備の推進 林道を開設することにより、事業着手後に間伐等の森林整備を1年当たり利用区域(256ha)の1%実施する。						
事業費	事業費		内訳				
	3.9億円		<input checked="" type="checkbox"/> 工事費	3.9億円、	<input type="checkbox"/> 用補費	億円、	<input type="checkbox"/> その他
事業期間	採択年度	2004年度	着工年度	2005年度	完成年度	2015年度	
事業内容	林道開設 延長 5,523m						
II 評価							
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 森林整備は、2019年度までの15年間で林道利用区域の面積の29.8%にあたる76.32haを実施し、目標を達成している。 【達成状況に対する評価】 利用区域内において目標を上回る森林整備が実施されるとともに、水源のかん養、土砂の流出防止等の森林の公益的機能が維持増進された。					
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 なし 【達成状況に対する評価】 なし					
III 対応方針							
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成され、事業の有効性が認められることから、今後の事後評価の必要性はない。						
改善措置の必要性	事業目標が達成されたことから、改善措置の必要性はない。						
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工方法により実施されており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項は特になし。						